



信頼のある知財で 日本のビジネスを支える。

明治維新後、激動の中にあった1883年が、

日本の知財制度のターニングポイントと言われています。

日本の発展のためには、海外の最新技術を導入するだけでなく、

日本の在来産業の成長が不可欠であり、それを阻害する模倣品は防がねばならない。

先人達が意見を交わし、生み出した考えが、

「知財制度によりビジネスを支援する」という特許庁の理念の基礎となっています。

その理念は、AI・IoTの時代になっても変わりませんが、

提供する施策は時代にあわせて柔軟に変化しています。

新しいビジネスをグローバルに知財にできるのか。模倣から守ることができるのか。

信頼できる権利を付与するだけではない。常に未来を見据え、

知財で皆さんのビジネスを支援する。それが特許庁です。

Speedy & High-Quality

“世界をリードする審査”という考え方のもと、
「世界最速・最高品質」の実現を目指しています。

特許庁 3つの強み

User- Friendly

日々変化するユーザーニーズに柔軟に対応できるよう、
常に皆様に寄り添っていきたいと考えています。

Global

取得した権利を海外でも活用できるようにすることで、
皆様のグローバルなビジネスをサポートします。

特許庁の歩み

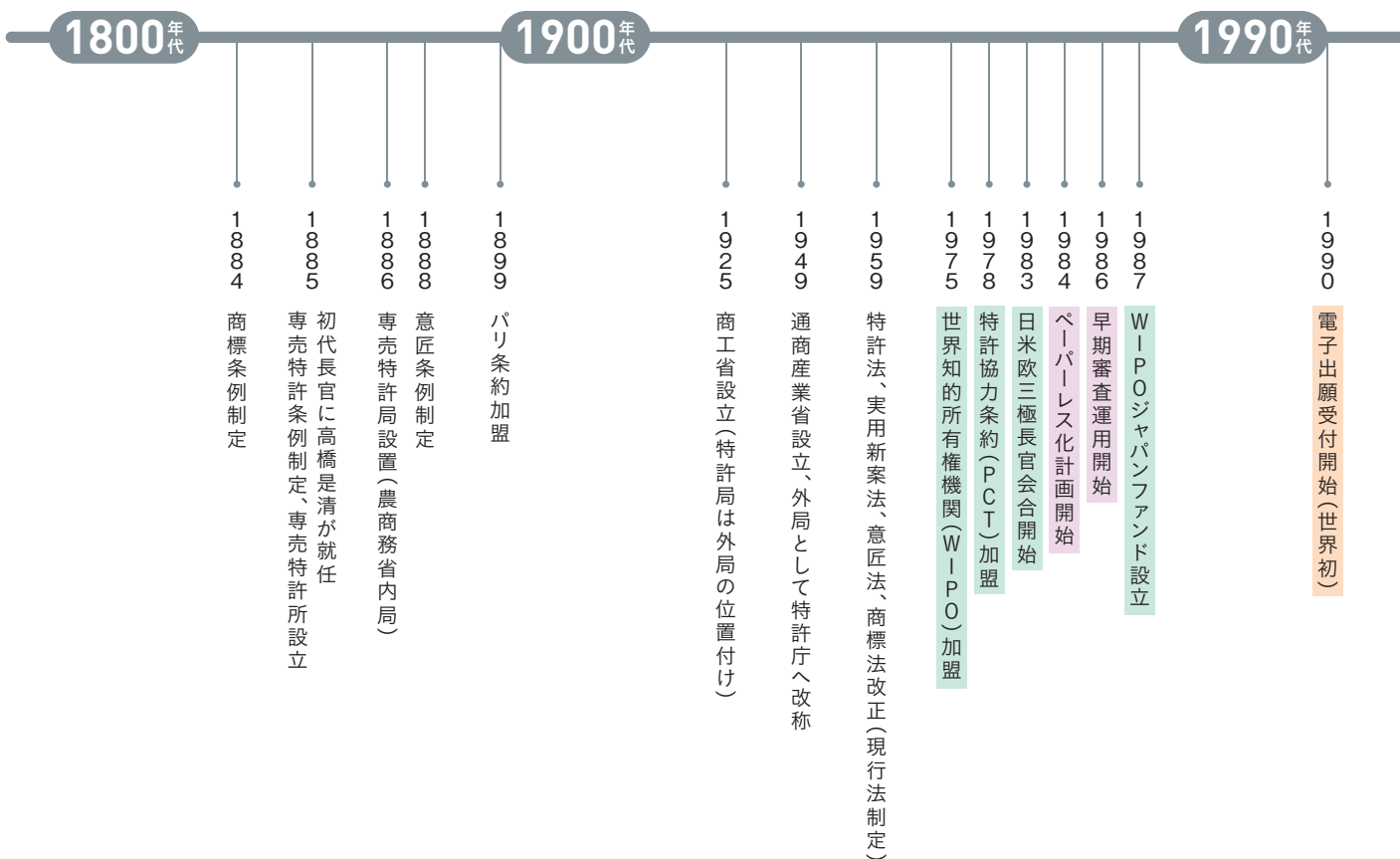
第一次産業革命

第二次産業革命

第三次産業革命

自動車・家電の時代

コンピュータの時代



- Speedy & High-Quality
- User-Friendly
- Global

第四次産業革命

インターネットの時代

スマートフォンの時代

IoTの時代

2000年代

2010年代

現在

1997
1999

商標法条約加盟
特許電子図書館（IPDL）サービス開始

2000
2001
2002

知的財産基本法制定
日中韓長官会合開始
マドリッド協定議定書加盟

2005
2006
2007
2008

知的財産高等裁判所設立
特許審査ハイウェイ（PPH）開始
五庁（IP5）長官会合開始
スーパ早期審査運用開始

2012
2013
2014
2015
2016
2018
2019

商標五庁（TM5）会合開始／ASEAN特許庁長官会合開始
事業戦略対応まとめ審査開始
特許審査FAI達成／世界最高品質の実現に向けた品質ポリシー策定
ハグ協定のジュネーブ改正協定加盟／意匠五庁（ID5）会合開始
特許情報プラットフォーム（JPlatPat）サービス開始
特許法条約、商標法に関するシンガポール条約加盟
標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き公表／AI・IoT審査事例集公表
日印PPH開始

Speedy & High-Quality

世界最速かつ 最高品質の審査実現へ。

特許庁は、“世界をリードする審査”という考え方のもと、日本で権利化をすれば海外でも権利を速やかに取れるような「世界最速・最高品質」の審査の実現を目指しています。そのために、品質ポリシーの策定や専門家の知見を活用した委員会を設置。さらなる向上を目指しています。

Speedy

0.6 か月^{※1}

特許審査(最速)

Speedy

1.7 か月^{※1}

商標審査(最速)

Speedy

1.7 か月^{※1}

意匠審査(最速)



High-Quality

93.7 %^{※2}

特許審査(顧客満足度)

High-Quality

90.2 %^{※2}

商標審査(顧客満足度)

High-Quality

95.1 %^{※2}

意匠審査(顧客満足度)

※1 早期審査(又はスーパー早期審査)において、審査官による最初の審査結果通知が発送されるまでの平均期間(2019年の審査実績)

※2 特許庁によるユーザーへの調査結果(2019年度調査)

多様なニーズに、 柔軟に対応。

日々変化するユーザーニーズに、特許庁は柔軟に対応しています。

これまでも、ビジネスのグローバル化やIT化、AI・IoT技術の進展などにより、
知財システムに関し多様なニーズが生まれ、それに合わせた様々な施策を提供してきました。
これからも、変化する皆様のビジネスを支えていきます。

30

以上のAI・IoT関連審査事例を
世界に先駆け発信

「AI・IoTを使った発明が特許になるためのポイントが知りたい。」特許庁では多くの声を受け、世界に先駆けて、それらの先端技術を用いた発明が権利化されるためのポイントを事例として発信。30件以上の事例を世界に発信しています。

「事業戦略対応まとめ審査」申請実績

39

件

「新製品を上市する前に、製品に関わる知財をまとめて保護したい。」ユーザーの声を受け、「事業戦略対応まとめ審査」を2013年から開始。事業に必要な特許・商標・意匠出願をまとめて着手し、必要なタイミングでの権利化が可能です。2019年には、39件の申請がありました。また、出願人と審査官がより円滑な意思疎通を図れるよう、面接審査も実施。どこでも無料で面接審査が可能です。2019年には3,748件もの面接を行いました。



600

件

以上の地域ブランドを地域団体商標として保護

地域名と商品名(サービス名)を組み合わせた地域ブランドを保護することで地域の活性化を支援。また、スタートアップのビジネスに応じた知財戦略の構築を支援するプログラム(IPAS)や中小企業の海外展開支援などのサービスを提供しています。

30

以上の判例を
分析したSEP手引きを世界に先駆け発信

「IoT技術を使った商品を製造するために、通信に関する標準必須特許(SEP)を利用することが必要。でも異業種とのライセンス交渉は経験がなくて不安。」と思うユーザーの不安を取り除くため、特許庁は「標準必須特許(SEP)のライセンス交渉に関する手引き」を作成しました。世界の判例を30以上分析し、世界で初めて公表。また、ライセンス交渉の対象となる特許がSEPか否かを公正・中立な立場で示す「標準必須性に係る判断のための判定」も提供。知財トラブルの未然防止や早期解決をサポートします。

時代の先端を、 グローバルに支える。

特許庁はグローバルなビジネスも強力に支援します。

ユーザーが日本をハブとしたグローバルな知財ポートフォリオを構築できるように、
世界に対してあらゆる機会を通じた働きかけ・協力を進めています。

世界の出願数

85

約
占める五大特許庁で世界をリード

世界の特許出願件数の約85%は、日本国特許庁(JPO)、米国特許商標庁(USPTO)、欧州特許庁(EPO)、中国国家知識産権局(CNIPA)、韓国特許庁(KIPO)が占めています。グローバルな企業活動と新しい技術に対応するため、JPOは、五大特許庁の一つとして、世界的な知財の取組をリードしています。

%を

知財人材育成

6,300

人以上

技術協力

80

か国以上

新興国や開発途上国のビジネス環境整備も、知財の面から支援しています。知的財産に関する幅広い研修による「人材育成協力」により6,300人以上の知財人材を輩出しました。併せて、1987年以来WIPOに拠出している「WIPOジャパン・トラスト・ファンド」を通じた、80か国以上への多様な「技術協力」を進めています。特許庁は、これらの協力を通じて、持続的な経済発展の源泉である知財が適切に保護され、ビジネスに活用される環境作りを支援しています。

世界最多

44

のPPHパートナー

特許庁では、日本国内のみならず、海外での安定した特許権の効率的な取得を支援しています。その制度のひとつが、特許審査ハイウェイ (PPH) です。PPHを利用することで、他国でも早期に権利を取得可能。世界最多のPPHパートナー国・地域を持つ日本国特許庁なら、ビジネスに必要なグローバルな知財ポートフォリオ構築に貢献できます。

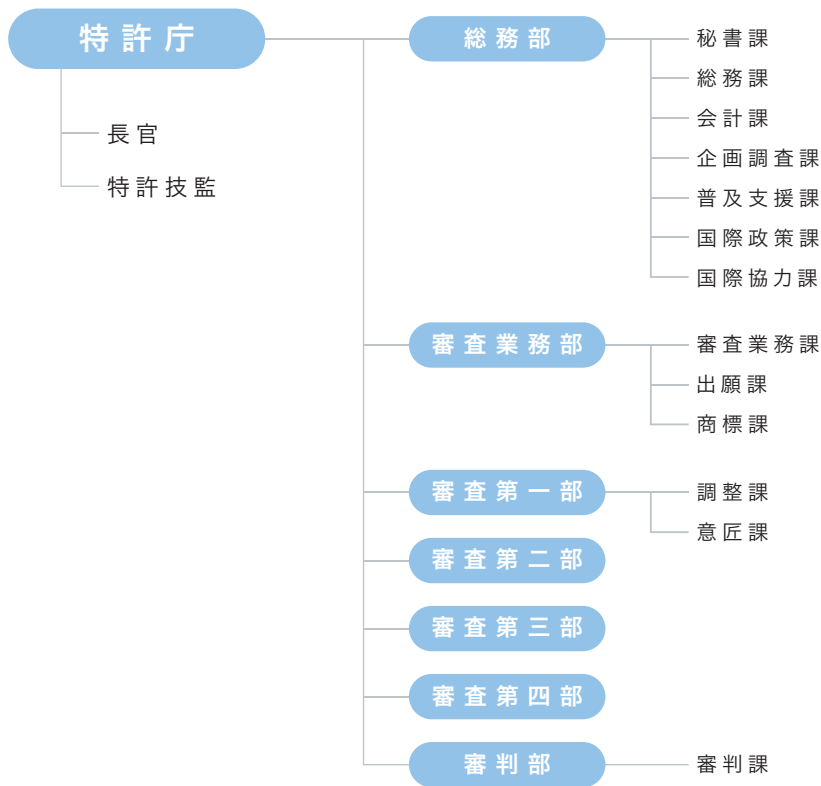
45

年以上に

わたるWIPOへの貢献

世界知的所有権機関 (WIPO) は、国際的な知的財産権制度を所管する国連の専門機関です。1975年のWIPOへの加盟以来、特許庁はWIPOの活動に積極的に貢献しています。例えば、WIPOが運営する特許、意匠、商標に関する国際出願・登録制度に関しては、その最大利用国のひとつとして、ユーザーの目線に立って具体的な改善提案や意見表明を行っています。

組織図



施策・統計・各種パンフレット等



特許庁
ウェブサイト



特許行政
年次報告書



特許庁
ステータスレポート



特許庁
各種パンフレット一覧

問い合わせ先

特許庁 総務部総務課広報室
TEL: 03-3581-1101(内2108) E-mail: PA0270@jpo.go.jp

アクセス

● 本庁舎



- 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩7分
- 丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」3番出口から徒歩5分
- 銀座線「虎ノ門駅」5番出口から徒歩4分
- 南北線・銀座線「溜池山王駅」8番出口から徒歩5分

● 六本木仮庁舎



- 南北線「六本木一丁目駅」直結
- 日比谷線・大江戸線「六本木駅」5番出口から徒歩5分
- 銀座線・南北線・丸ノ内線・千代田線「溜池山王駅(国会議事堂前駅)」13番出口から徒歩8分
- 日比谷線「神谷町駅」2番出口から徒歩10分

